

平成29年11月7日

株主各位

住友電気工業株式会社

中間配当に関するお知らせ

平成29年11月7日開催の当社取締役会において決議いたしました第148期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の中間配当について、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社定款第38条の規定にもとづき、平成29年9月30日最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 1株につき金21円
2. 効力発生日（支払開始日） 平成29年12月1日（金）

以上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金関係書類は、来る11月30日に、お届けご住所あてお送りする予定でございます。